

## アメリカ統治論争の一端—スミス、パウヌル、フランクリン—

田中秀夫

### 1. アダム・スミス

多くのイングランドとスコットランドの思想家がアメリカ問題に関心を持っていた。アメリカに理解を示したヒュームとスミスは少数派であった。スミスは英蘇の合邦がもたらした恩恵・利益に鑑みて、アメリカ植民地も合邦を最上として可能性をさぐったが、最終的には現実主義の立場から独立論を自らの立場とした。スミスはアイルランドに関しても、合邦案を支持した。蘇の民衆が合邦によって封建貴族の暴政から解放されたように、アイルランドも合邦で地主貴族の専制から解放されるであろう。このメリットはアメリカが合邦してもない。勤勉でありさえすれば、独立自営の農民にも商人にもなりえたからである。

想像を逞しくしてみよう。大ブリテンではマンスフィールド判決で、黒人奴隷が解放されたから、合邦によって同判決がアメリカにも適用されれば、黒人奴隷に恩恵が及んだかもしれない。アメリカもアイルランドも大ブリテンと合邦し、拡大版ブリテンが生まれたら、巨大な国家となる。フランクリンが予想するように首都はアメリカに移るであろう。拡大版ブリテンは大陸カトリック国家と対抗するか、それを凌ぐ規模になるであろう。もし実現していたら、アメリカの歴史も大ブリテンの歴史も違ったものになったであろう。

しかし、三〇〇〇マイル離れた大西洋を挟む帝国はいかに運営可能か。合邦はありえても長期的な維持は無理ではないだろうか。ペインは無理と見ていた。スミスは合邦案を可能な案と考えたが、この空間的隔たりをどのように考えたか。スミスの思想は自由貿易論、自由主義であるから、合邦案は領土的支配を意味する帝国論ではない。帝国とは土地と人の支配であり、かつてのローマ帝国のような領土的軍事支配を意味する。スミスが支持する合邦は第一に議会統合、政治的統合であるから、古典的な意味での帝国ではなかった。

アメリカと合邦した大帝国は、スミスの望ましいと考えたヴィジョンでは、大権力国家ではないはずである。しかし、重商主義政策を放棄しない大ブリテン政治の現実が変革できないという認識に立てば、合邦は危険な政策であった。アメリカが独立してからも大ブリテンは、世界に友好を広める社交的な国家とはならず、武力を用いて国家利益（国家理性）を追求した。スミスは公債累積の危機という観点から、アメリカ独立を結論としたが、重商主義帝国の本性を弾劾する見地からアメリカ独立を望ましい結論とすべきだった。権力支配の虚妄を断罪したスミスには可能なはずであった。スミスは為政者批判を抑え気味にして、公債問題から合邦という重商主義的帝国政策の放棄を迫ったのであった。

今や大ブリテンは海洋帝国として、北米植民地の大部分を獲得し、同時にインドの植民地化も進めていた。海洋帝国とはいえ、領土的支配は随伴していた。インド植民地から絞り取れる富は巨大であったから、インドの独立など認めなかった。大ブリテンは、帝国支配の不経済性にも直面した。スミスの帝国批判の後、そしてアメリカ植民地の独立の後、大ブリテンは海洋帝国に純化し、自由貿易帝国主義へと移行して行った。海洋帝国の不経済性を帳消しにし、国債累積を解決し、大英帝国の繁栄を支えたのは産業革命による巨大な富の生産であり、植民地からの富の流入であった。

## 2. トマス・パウヌル

1764年に、トマス・パウヌル (Thomas Pownall, 1722-1805)<sup>1</sup>は、植民地の貨幣不足を解決するために、フランクリンと共同で「貸付局」案を内閣に提案した。土地を担保に5パーセントの年利で信用証書を貸し付ける、貸付金は担保評価額の半分までとされた。これはペンシルヴァニア起源の制度であったが、採用されなかった。

パウヌルは1722年にリンカンシャーに生まれ、当地のグラマー・スクールで学んだ後、ニュートンの母校、ケンブリッジのトリニティ・カレッジに入り、Richard BentleyやRobert Smithに学んだ。ベントリーは有名な学者・論争家であった。スミスはニュートン主義者のロジャー・コーツ (Roger Cotes) の従兄弟、天文学と実験哲学の教授であって、光学の著書、音楽についての哲学書『ハーモニックス』(*Harmonicks*, 1760)を出していた。パウヌルはロック哲学とニュートン科学の影響を受けた。その痕跡は彼の著作『統治の原理』(*Principles of Polity*, 1752)から『古代研究』(*Study of Antiquity*, 1782)に見られる。学位を得たパウヌルは商務省 (Board of Trade)に入り、植民地官僚として1753年にアメリカに赴任した。1754年のオルバニー会議に参加して、フランクリンと出会った。

パウヌルは方々旅行し、植民地行政の実情に精通した。こうして『イングランドの属領の包括的政策案の考察』(*Considerations Towards a General Plan of Measures for the English Provinces*)と『語国民の友好を確立する提案』(*Proposals for Securing the Friendship of the Five Nations*)を1756年にニューヨークで出版した。その前年に、パウヌルはニュージャージーの副総督になっていたが、ペン家からペンシルヴァニアの総督に迎えたいとの申し出を受けた。しかしマサチューセッツの総督となった。以来、彼は総督パウヌルと呼ばれる。1761年にイングランドに戻り、1762年から翌年にかけてドイツに赴任した。1765年からは官職に就かなかった。1767年から1780年にかけて下院議員を務めた。1776年にはスミスの『国富論』を読んで質問の手紙を書いた<sup>2</sup>。

主著『植民地行政論』(*The Administrations of the Colonies*)は小冊子として1764年に出版され、ジョージ・グレンヴィルに捧げられた。彼の帝国連邦案を緊急事態の解決策としてグレンヴィルが受け容れると期待したが、議会の主権を危うくするとして拒否した<sup>3</sup>。植民地問題のコメンタリとして改訂され、第2版から第5版が1765年、66年、68年、74年に、第6版が1777年に出ている<sup>4</sup>。小冊子は2巻の重要な名著となり、主著となった。

---

<sup>1</sup> 萩原正一「重商主義解体期の合邦論の意味—トマス・パウヌルの場合」、『経済科学』(名古屋大学)第29巻1号。Schutz, John A., *Thomas Pownall, British Defender of American Liberty*, California, 1951. シュッツの書は好意的な伝記。植民地官僚にとどまらず、広い見識を持った共和主義者パウヌルの重要性に光をあてたのはロビンズ。Caroline Robbins, *The Eighteenth-Century Commonwealthman*, Harvard, 1959, pp. 311-319. パウヌルの後継者、総督ハチンソンを評価するペイリンは、パウヌルに野心的な陰謀家的側面を見る。Bailyn, Bernard, *The Ordeal of Thomas Hutchinson*, Harvard, 1974, pp. 41-2. 水田洋『アダム・スミス論集』ミネルヴァ書房、2009年、195-98頁にもパウヌルへの言及がある。

<sup>2</sup> Pownall, Governor, *A Letter from Governor Pownall to Adam Smith, L.L.D....* London, 1776.

<sup>3</sup> Schutz, *Thomas Pownall*, pp. 210-11.

<sup>4</sup> 『植民地行政論』の各版の差異については以下を参照。G.H. Guttridge, "Thomas

パウヌルは独立した穏健で教養のある人間で、帝国官僚としては学究派で多くの著作を残した。彼の政治理論はさほど読まれなかったが独創的であった。彼はニュートンの引力のような中心概念を政治に求めた。彼は引力のように中心が周辺を引き付ける体系「大海洋帝国」を提唱したが、「親密な契約」family compact を通じて属領を結合するのである。

パウヌルは『古代研究』を書いた。歴史は経験的知識であって、進歩——世俗の共同体の拡大と衰退——の記述を通じて、諸国民の盛衰を説明する。歴史を通じて普遍帝国を形成する牽引力が働いていることがわかる。かつてアレクサンドリアが世界の中心であった。アレクサンダーは商業の利害と政治の活動を結合した嚆矢である。彼は諸国家の経済発展、労働者と行政官に分かれて運営される共同体の自由と軍事の関係に関心があった。

彼を導いたニュートン主義は『統治の原理』に見られる。最初、匿名で『統治論、原始契約説の回顧』(*A Treatise on Government: being a review of the Doctrine of an Original Contract*) として 1750 年に出版された。彼は契約を統治契約ではなく結合契約とした。異なる集団の共同、相互依存が統治組織を作る。人間は孤立しては暮らせない。共同体における平和で安全で幸福な生活、繁栄した生活が望ましい。「大きな交友関係 (Communion) の祝福のもとで、人々が自らの権利を自由に享受し、自らの所有を平和に享受する社会の状態が再興に完全な状態であるが、それと同じように、いくつかの共同的な命令秩序と権限において、この交流関係の統一を守ることはすべての政府の真の目的である。」<sup>5</sup>

彼は「バランス」をヨーロッパの紛争の原因とも、国内の際限のない争いの原因とも見た。皆がバランスを有利にしようとして行動する。バランスという対立する勢力の原理こそ党争、派閥対立の原因であり、カントリとコート、地主と製造業者、支配者と被支配者の対立の原因である。しかし、このようなバランスは間違っている。そもそも国家には自然なバランスがある。それは所有と権力のバランスである。偉大なハリントンまで自然なバランスは正しく理解されなかった。トマス・モアにしてもそうである。富と権力が変動すれば、統治の変化、革命が生じる。人々は自然な中心に集まる。イングランドの王国は移民の結果できた。その後、国民が形成された。

人類はみな必然のつながりがあるが、なぜこの結合は一国の形をとるのか。これはパウヌルが解かねばならぬ根本問題であった。パウヌルは、ウィッグの政治原理である社会契約説に従って、政府は相互の必要から生まれたとする。しかし、彼はロックのように個人主義者として個人の権利を擁護する以上に、公共への貢献、民兵への参加や義務の遂行を重視した共和主義者であった。パウヌルは『統治の原理』でアイルランドからフランスへ逃亡したアイルランド人 (ジャコバイト) を容認しがたいと書いた。逃亡した彼らには帰国する権利はない。しかし、彼は、アイルランド人がイングランドの植民地支配と課税を嫌うようになった事情の変化を理解してはいた。

彼は、現実観察に注意を払い、アメリカにおける意見の変化にも、イングランドにおける植民地に対する態度の変化にも早くから気づいた。新しい必要と利害に見合った新しい行政政策が必要であるとすでに 1764 年に考えていた。彼はグレンヴィル内閣が構想した植民地課税ではなく、雄大な「大海洋帝国」grand marine dominion を提唱した。ニュート

---

Pownall's *The Administration of the Colonies: the Six Editions*," in *William and Mary Quarterly*, 3<sup>rd</sup> Series, 26-1, Jan. 1969.

<sup>5</sup> 引用は Robbins, *Commonwealthman*, pp. 311-312.

ンの体系のように、大西洋を挟むすべての領土が一帝国、一つの中心に結合するものであった。そのためには新しい統治案が必要であった。全体が中心に結合される必要があった。

アメリカが幸運なのは、自然資源に恵まれ、直接の支配を受けず、古来のヨーロッパの様々な制度を免れていた点である。「狩猟法」game lawがない。厳しい結婚の習慣もなく、平等があった。良心の自由があり、荒野が与える個人の努力に対する報償の可能性があった。パウヌルはこうした点を評価し、自然の美しさも賛美した。アメリカはこうした利点によってヨーロッパからの移民を引き付けるであろうし、ホリス (Brand Hollis) が後にフランクリンに語ったように、抑圧された人々のアサイラム (避難所) となるであろう。

パウヌルは、『植民地行政論』第四版 (一七六八年) までは、植民地に議席を与える合邦を説いていたが、それには一七〇七年のスコットランドの合邦が参考になったかもしれない<sup>6</sup>。合邦の枠内で、植民地は内政に関して自治を行なう自由を保証される。これが基本的な枠組みで、植民地の国防は民兵軍による自衛にゆだねられる。「自由な統治は自らの市民による防衛以外の他の兵士には依存しない・・・すべての自由保有者は兵士たるべきである。」自由な市民は「兵士・市民となることを自らの真の名誉」と考えねばならない<sup>7</sup>。

民兵を政治的安定、国制の均衡と結びつける議論は共和主義の伝統、急進派ウィッグの理論であったが、1760-70年代のニューヨークやマサチューセッツで影響力があった。タンゼンド課税を実施すべくゲイジ將軍の部隊が配置された時期に、植民地ではイングランドのカントリ派の言説が繰り返された。ニューヨークの新聞に1767年から1770年にかけて、トレンチャードの『常備軍は自由な政体と両立せず』が連載されたのは一例に過ぎない。マサチューセッツ議会では、Thomas Cushing, James Otis, Samuel Adams, John Hancock が軍勢力を用いた法の強制は「自由な国制の精神」に対する攻撃であると主張した。

パウヌルはニュートンの引力の法則に擬して自然法の自然な働きに注目した。アメリカは恵まれた条件ゆえ世界の自由貿易港とならねばならない。彼はアダム・スミスを社会科学の原理の発見者とし、アメリカ人にスミスの教えに従うように説いた。自然法は不滅で社会の変化を反映する。人間行為の形は変化しても原理は同じである。自然の原理を無視した人為的政策は無意味である。彼はそれを「斥力」のようにイメージした。

1783年に「連合条約」の条項について論じて、もはや君主は廃止されたのだから、アメリカは強力な執行部を再建しなければならない。でなければ、政府は様々な共同体 (植民地) を結合できないであろうと示唆した。チャールズ一世が倒されたとき自然法が実現していれば、クロムウェルの軍事独裁も、王政復古もなかっただろう。大衆には本性上、統治能力はない。しかし、彼らは自由に考え、執行部に指導されなければならない。

パウヌルは主権が侵害されることを断罪した。彼は国家にかわって東インド会社が租税を集め、ネイボブを厚遇するのを嫌悪した。それは主権の侵害に他ならなかった。商人には固有の役割があるが、国家の権限に手出しするのは越権である。彼らは特許によって特権を与えられている。しかし、彼らが法外な権力を行使することは許されない。アメリカ

<sup>6</sup> Schutz, *Thomas Pownall*, p. 210, 208.

<sup>7</sup> Thomas Pownall, *The Exercise for the Militia...* (1758), in *The Remembrancer; Impartial Repository of Public Events....1775-1784*, printed for John Almon (London, 1775-1784), VIII, 91-95, cited by Lawrence Delbert Cress, "Radical Wiggery on the Role of the Military", in *Journal of the History of Ideas*, XL-1, 1979, p. 55.

においても、執行部がもっと注意しなければ、結合は分裂するであろう。

国家においては権力の交替（ローテーション）が望ましい。交代制のない権力は腐敗し、独裁に墮する。ヨーロッパのような労働の規制は好ましくない。それはある種の隷従制に他ならない。アメリカに国教会がないのは良い。しかし、植民地の奴隷は解放され、自由な労働者となるべきである。彼らが借地人となって土地を保有するには制限があつてよい。しかし、やがて自由な世界が問題を解決するであろう。彼はアメリカの自由を称賛し、それが諸国民の基準をもたらすという希望をもっていた。

彼は、「大海洋帝国」を抑圧の体系とは見なかった。『植民地行政論』で彼は、本国による植民地支配の強化と植民地の自由の両立を可能にする道求めた。大海洋帝国を形成する本国とアメリカ植民地、英国領西インド諸島は、航海条例によって規制されるが、しかしアメリカ植民地に外国領の西インド諸島との自由貿易を認め、植民地産品を直接に海外市場に輸出できるようにする、「自由の拡大」を彼は提案した。植民地は本国と競合する製造業は許されないが、貿易の自由化によって植民地は市場を拡大でき、生産量を増やせるので、航海条例によって大ブリテンの海運業も拡大し、本国の関税収入も増える。

彼は平等な社会を求めたとは言えないが、政治腐敗を批判し、支配階級の役割を全体の均衡の取れた繁栄に導く政治を行なうことに求めた。ニュートンの原理をモデルに政治を考えていたパウヌルは、植民地独立は回避すべきであり、合邦によって大ブリテンがより一体性を持った体制になることを望んだ。オルバニー連合を支持した彼は、フランクリンと共に合邦論者であった。フランクリンは厳密には、植民地は国王に従属しているものの、議会の主権の下にはなく、議会から独立した邦であると考えていたから、パウヌルの帝国連邦案を支持したわけではない<sup>8</sup>。開明派帝国官僚の帝国の理念と植民地の事実上の独立を守ろうとしたフランクリンの自主独立との間には距離があつた。とはいえ、本来パターナリストであり重商主義者であった彼は次第に自由貿易論者となり、重商主義的発想を払拭する。彼は合邦すれば中心がアメリカに移動するという見解を受け容れた。事実を基礎に考えたから、彼の見解は自ずと変化した。彼は連邦的合邦を望んでいたが、1777年までは政府の側に立って帝国の理念の実現のために努力した<sup>9</sup>。この年に彼は望みを断念したが、しかしアメリカ独立後の良好の可能な親交を望んだ。彼はスミスの自由貿易論を受け容れ、ヨーロッパの結合を呼びかけ、ヨーロッパの共通の関心を扱う会議を提唱する。彼は植民地と本国の連邦的合邦を提唱していたが、それはもっと広がってよいものであつた。

### 3. フランクリン

英仏7年戦争は、長いヨーロッパの宗教戦争を終結させたウェストファリア条約（1648年）で構築された勢力均衡政策の帰結、あるいはそれが破綻をきたした帰結であつた。この戦争は、北米大陸で、オハイオ河流域における英仏植民地間の紛争として始まった（1754年）が、ヨーロッパに波及し、さらにはアジア、アフリカにも及ぶ世界的な大戦争になった。それは英仏の重商主義政策の対立であるとともに、ブルボン家の「世界王国」への野

<sup>8</sup> Shutz, *Thomas Pawnall*, p. 212.

<sup>9</sup> Shutz, *Thomas Pawnall*, p. 242.

望と英国の「海洋帝国」の野望の対決でもあった。2つの帝国ヴィジョンの衝突であった。

フランクリンはブリテンから眺めていた。愛国者ピットが指揮した戦争であり、大ブリテン国民の支持は大きかった。植民地ではヴァージニアの民兵の大佐ワシントンが軍人として経験を積み、やがて独立革命戦争では偉大な指揮官として勝利を引き寄せるであろう。

ペンシルヴァニアにおける先駆的な民兵制の導入はフランクリンの努力の産物であった。自身、1720年代のコート・カントリ論争に触れて、民兵制度に目覚めたのかもしれない。植民地では、フランスや先住民の脅威もあって、パウヌルの『民兵の訓練』（1758年）<sup>10</sup>など、1750年代の終わりから民兵論が始まる。民兵論とその系論がやがて母国への抵抗の武器になるとは、この時点では誰も思っていなかったであろう。スコットランドの民兵論争とはほぼ同じ時期である。ファーガソンの民兵論が出たのは1756年である。アメリカでもスコットランドでもこの時期の民兵論争は、英仏7年戦争に先行していたが、しかし本格的な展開はそれと絡んでいたし、さらに言えば、アメリカ問題と関連していたのである。

彼は1760年に『植民地およびカナダとガダループの獲得に関する大ブリテンの利害の考察』をロンドンで出し、ケイムズに送った。スミスの蔵書にもあった。英仏両国は植民地拡大を目指しており雌雄を決する時が来るのは予想されていた。英仏の覇権争いは、ロシア、プロイセン、オーストリア、スペインを巻き込み、戦線はヨーロッパ、カリブ海域、西アフリカ、インド、フィリピンへと拡大し、レーニンが「旧帝国主義戦争」と呼んだように、さながら世界戦争であった。しかしフランス人植民者は商人として貿易を行ない、農民にはあまりならなかったから、農民となったイングランド、スコットランド、アイルランド系の植民者と領土権への関与の仕方も違っていた。

アメリカの激しい抵抗にあって本国は茶税を除いてタウンゼンド諸法を撤廃した。しかし、本国はフランクリンが期待を寄せるにはあまりに「腐敗堕落」していた。帝国の利権、暴利を貪ってきた為政者と商人資本家、「財政=軍事国家」の中核は、驕り高ぶる専制的な体質ゆえにアメリカの痛みに鈍感であった。茶法は植民地には本国の貪欲の産物と見えた。巨人、東インド会社は低価格でアメリカに直接に茶を独占的に販売できることになった。関税を含めても東インド会社の茶はどの茶よりも安価であった。安価なら消費者の利益だからよいのではないか。しかし、課税された茶を購入すれば、本国の課税権の正当性を認めることになるから、植民地は反発した。フランクリンにもこれは謀略に見えた。

フランクリンは本国の数々の抑圧に我慢ならず、怒りに駆られて論説を書いた。「大帝国が小国に縮小する法則」は1773年の *Public Advertiser* 9月号に掲載された。この論説は、アメリカに対する本国の悪政、アメリカ植民地担当大臣ヒルズバラ伯爵ウィルズ・ヒル（Wills Hill, 1718-1793）<sup>11</sup>の執政を痛烈に風刺したものである。植民地を抑圧する暴政によってローマ帝国と同じように大ブリテン帝国も衰退し、小国に転落する可能性がある。この痛烈な皮肉を読んだ当局者は激怒こそすれ、和解の気持ちにはならなかったであろう。

---

<sup>10</sup> Thomas Pownall, *The Exercise for the Militia...*1758.

<sup>11</sup> アイルランドのヒルズバラ子爵を継承、アイルランドの枢密院顧問、ジョージ2世の歳入大蔵委員を経た後に1763年から66年にかけて商務・植民省の総裁、1766-68年は郵政長官、1768年から72年には植民地担当大臣、1779年から82年は南部担当大臣、アメリカ弾圧策を行って『ジュニアス』の攻撃を受けた。1789年にアイルランドの公爵となり、アイルランドの合邦を推奨した。